

小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	45,405人	21,364,104千円	350,626千円	3,340,908千円	15.6%	14.6%

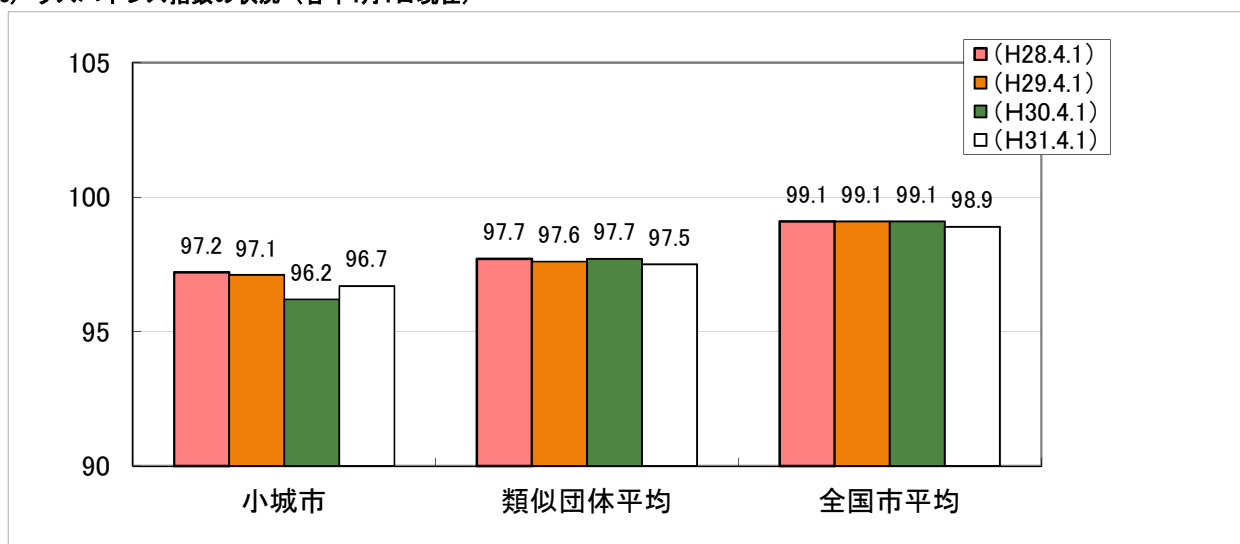
(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	347人	1,313,299千円	241,726千円	508,574千円	2,063,599千円	5,947千円	5,872千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成30年4月1日の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日
一般行政職給料表について、県人事委員会勧告の内容を踏まえて改定を行いました。

②地域手当の見直し 制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
小城市	41.1歳	302,600円	373,112円	323,884円
佐賀県	42.1歳	324,361円	394,585円	349,596円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.3歳	316,015円	376,662円	342,586円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	平均職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
小城市	48.2歳	36人	298,900円	326,000円	309,600円	—	—	—	—
うち給食調理員	45.5歳	24人	298,000円	313,400円	307,900円	調理士	43.4歳	253,000円	1.24
うち用務員	—	—	—	—	—	用務員	55.6歳	211,600円	—
うち清掃職員	52.2歳	9人	302,100円	361,400円	317,200円	廃棄物処理業	45.9歳	296,600円	1.22
佐賀県	54.4歳	91人	323,053円	365,483円	335,688円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	15人	316,215円	345,372円	329,038円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小城市	—	—	—
うち給食調理員	5,128,600円	3,357,300円	1.53
うち用務員	—	2,808,700円	—
うち清掃職員	5,821,100円	4,038,000円	1.44

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成28～30年の3ヶ年平均）
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	40.6歳	287,700円	324,600円
佐賀県	44.5歳	367,704円	403,775円
類似団体	40.3歳	296,739円	328,216円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
小城市	40.6歳	300,000円	314,300円	279,800円
国	43.1歳	332,689円	—	385,624円
類似団体	40.2歳	289,793円	321,972円	301,917円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。
 3 小城市の「③小・中学校（幼稚園）教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「④福祉職」は保育士です。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	171,500円	182,300円	180,700円
	高校卒	149,600円	149,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	147,000円	147,000円	—
	中学卒	135,000円	138,800円	—
福祉職	短大卒	159,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,766円	325,687円	375,105円	400,214円
	高校卒	—	296,480円	342,925円	373,618円
技能労務職	高校卒	—	—	—	315,985円
	中学卒	—	—	—	—
福祉職	短大卒	—	—	—	—

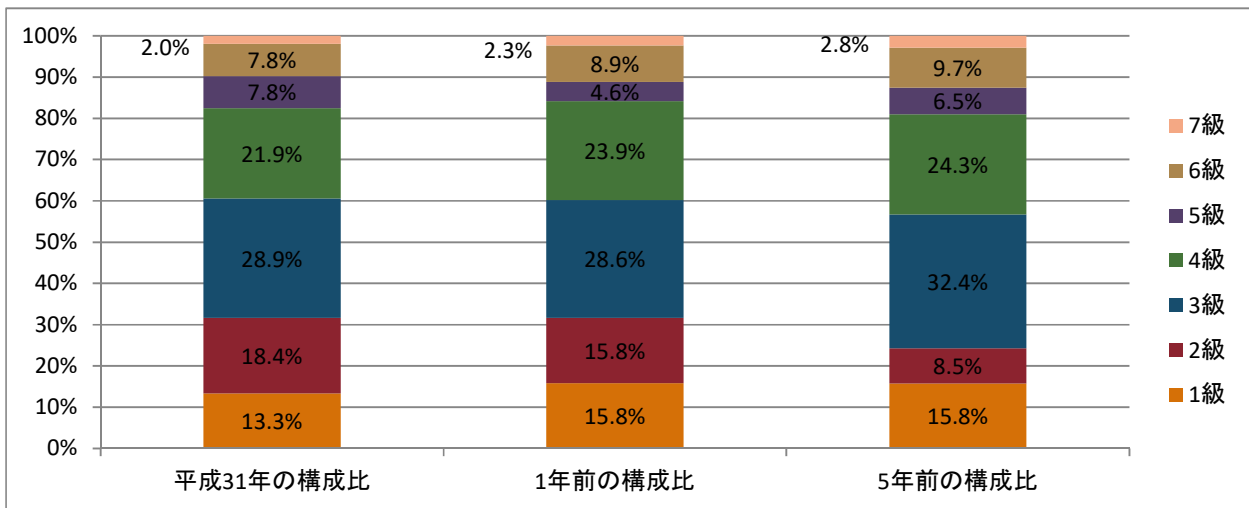
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

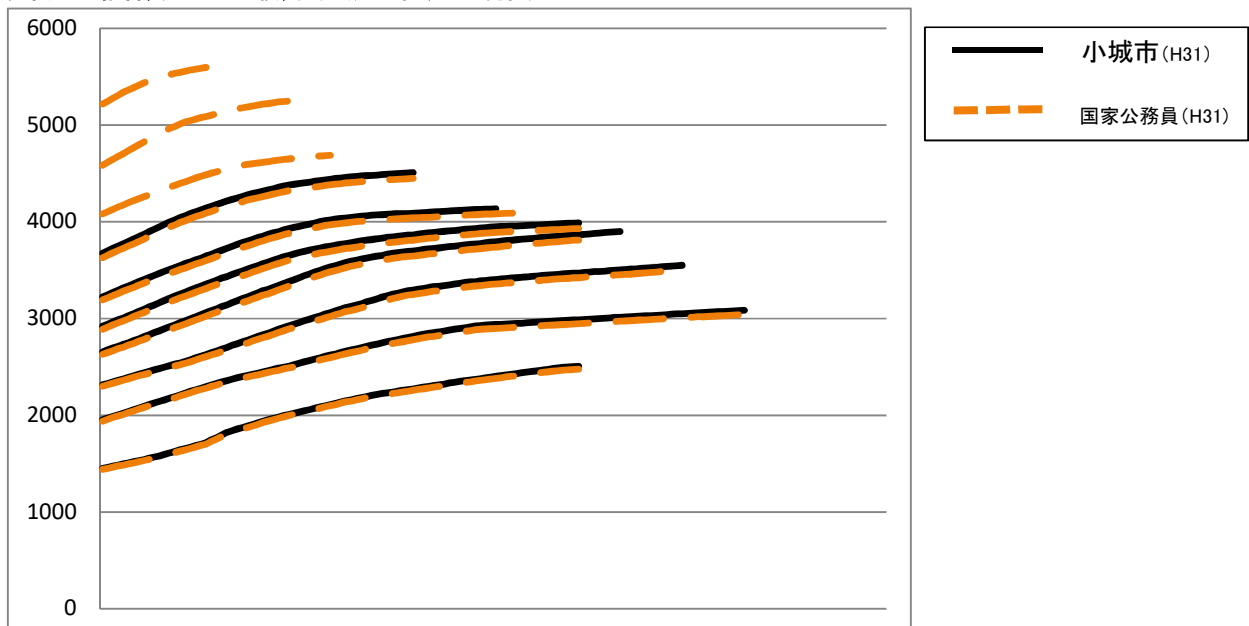
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料額	最高号給の給料額
7級	・ 困難な業務を遂行する部長及び事務局長	5人	2.0%	367,300円	450,800円
6級	・ 部長及び事務局長 ・ 困難な業務を遂行する課長、室長、参事、次長、事務局長及び会計管理者	20人	7.8%	322,400円	413,500円
5級	・ 課長、室長、参事、次長、事務局長及び会計管理者 ・ 困難な業務を処理する副課長及び副局長	20人	7.8%	292,100円	398,700円
4級	・ 副課長及び副局長 ・ 困難な業務を処理する係長、主査、書記	56人	21.9%	265,400円	389,800円
3級	・ 係長、主査、書記	74人	28.9%	231,400円	355,000円
2級	・ 主事、書記	47人	18.4%	195,400円	308,400円
1級	・ 主事、書記	34人	13.3%	145,000円	250,600円

(注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	小城市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小城市		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額（30年度） 1,430千円		1人当たり平均支給額（30年度） 1,679千円		—	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	小城市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

小城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期特例措置（2～45%加算）	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	3,311千円	21,478千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		1,144千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		82千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		3.7%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に 対する支給単価
税務手当	従事した税務課職員	市税及び保険税の徴収業務に従事したとき	0千円	日額250円
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	0千円	日額300円
社会福祉業務手当	従事したケースワーカー等の職員	ケースワーカー等の職務に従事したとき	180千円	月額3,000円
環境衛生業務手当	従事した職員	犬、猫等の死体の処理及び廃棄物の収集、分別、積替えに従事したとき	998千円	日額500円
行路死亡人取扱手当	従事した職員	行路死亡人の取り扱いに従事したとき	0千円	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	122,985千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	349千円
支給実績（29年度決算）	122,963千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	327千円

※ 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 配偶者以外 10,000円 子 6,500円 父母等 5,000円 特定期間の加算 	同じ	—	38,493千円	253,248円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	22,496千円	308,448円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	13,749千円	45,924円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 本庁の部長 69,000円 本庁の課長 43,000円 	異なる	水準の相違	21,091千円	585,864円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 部長級職員 7,000円 課長級職員 6,000円 ・平日の0時から5時に勤務の場合 部長級職員 3,500円 課長級職員 3,000円 	異なる	水準の相違	396千円	13,000円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	5,280千円	33,000円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	0千円	0円

※平成25年度から職員による庁舎の宿日直勤務は廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	823,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円
	副市長	659,000円	772,000円 / 483,000円
報酬	議長	460,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	401,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	374,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市長 副市長	(30年度支給割合) 3.35月分	(加算措置の状況) 15%
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.35月分	(加算措置の状況) 15%
退職手当	市長	(算定方式) 823,000円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 16,460千円 (支給時期) 任期毎
	副市長	659,000円×在職年数×294/100	7,750千円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

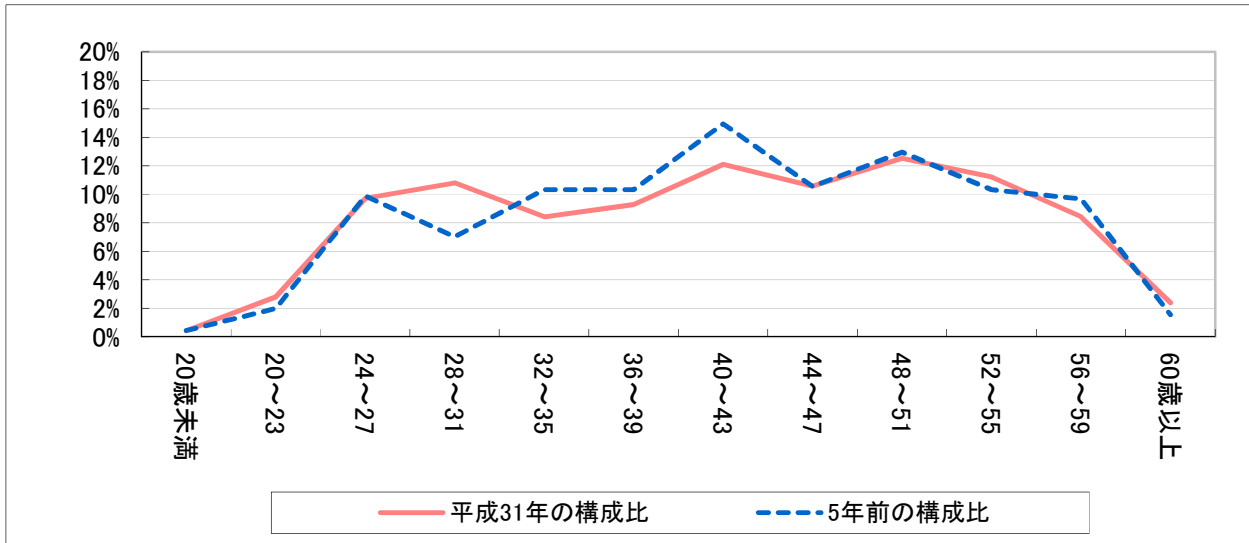
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	76人	72人	△4人	人事異動による減(△4)
	税務	20人	20人	0人	
	民生	76人	78人	2人	
	衛生	37人	36人	△1人	人事異動による減(△1)
	農林水産	30人	30人	0人	
	商工	6人	7人	1人	人事異動による増(1)
	土木	27人	26人	△1人	人事異動による増(△1)
	計	276人	273人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.55人)
	教育部門	76人	74人	△2人	人事異動による増(△2)
	消防部門	—	—	—	—
小計	352人	347人	△5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.42人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.49人)	
公営企業等	病院	77人	77人	0人	
	水道	6人	5人	△1人	人事異動による減(△1)
	下水道	14人	14人	0人	
	その他	14人	14人	0人	
	小計	111人	110人	△1人	
合計	463人 [477人]	457人 [477人]	△6人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.65人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む。）です。
2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3 普通会計部門の「消防部門」に係る事務は、小城市その他の構成市町が組織する佐賀中部広域連合で処理しています。
4 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	45人	50人	39人	43人	56人	49人	58人	52人	39人	11人	457人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264人	272人	271人	272人	276人	273人	9 (3.4%)
教育	81人	79人	79人	74人	76人	74人	▲7 (▲8.6%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	345人	351人	350人	346人	352人	347人	2 (0.6%)
公営企業等会計	110人	108人	108人	113人	111人	110人	0 (0.0%)
総合計	455人	459人	458人	459人	463人	457人	2 (0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	241,155千円	37,034千円	47,393千円	19.7%	19.6%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	6人	25,893千円	2,328千円	10,447千円	38,668千円	6,444千円	6,148千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	50.1歳	372,319円	537,055円
団体平均	45.3歳	368,076円	563,688円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（30年度） 1,741千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,430千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,687千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.85月分 (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 同じ 勤勉手当 同じ	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 勤続25年 同じ 同じ 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 同じ (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 17,441千円	— 1人当たり平均支給額 16,180千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	723千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	120千円
支給実績（29年度決算）	789千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	158千円

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 配偶者以外 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	914千円	152,333円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	(略)	(略)
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～31,600円） 	同じ	—	133千円	22,166円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 43,000円/月 	同じ	—	(略)	(略)
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円 ・平日の0時から5時に勤務の場合 課長級職員 3,000円 	同じ	—	(略)	(略)
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	(略)	(略)
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ●宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理・保全等 5,400円又は6,400円 	異なる	額の相異	(略)	(略)

(注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
30年度	1,295,858千円	790,368千円	61.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	77人	302,481千円	97,821千円	118,919千円	519,221千円	6,743千円	7,256千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。(事業管理者は含みません。)

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市 (うち医師)	53.2歳	558,821円	1,404,702円
小城市 (うち看護師)	45.6歳	318,488円	486,176円
小城市 (事務職員)	40.0歳	274,760円	402,541円
団体平均 (うち医師)	46.0歳	557,430円	1,388,888円
団体平均 (うち看護師)	37.7歳	297,621円	479,046円
団体平均 (うち事務職員)	41.6歳	358,456円	573,039円

(注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市		小城市 (一般行政職)		団体平均
1人当たり平均支給額 (31年度)		1人当たり平均支給額 (31年度)		1人当たり平均支給額 (31年度)
うち医師	2,429千円	1,430千円		2,350千円
うち看護師	1,480千円			1,167千円
うち事務職員	1,207千円			1,459千円
(31年度支給割合)		(31年度支給割合)		—
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60月分 (1.45月分)	1.85月分 (0.90月分)	同じ	同じ	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		—
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 同じ		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年			
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同じ	同じ	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年			
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額			—
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			同じ			
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額
—	—		17,441千円			—

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（30年度決算）		52,857千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		918千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		67.5%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	29,760千円	日額15,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	16,017千円	給料月額×1.5/100
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	532千円	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	0千円	1回15,000円
夜間看護手当	従事した看護師 および助産師	深夜の看護業務に従事したとき	4,874千円	深夜勤務又は準夜勤務 1回につき2,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業に従事したとき	224千円	日額350円
入院手当	従事した医師	宿直時に診察した患者が入院に至ったとき	345千円	患者1人につき6,000円
救急呼出待機手当	診療放射線技師 臨床検査技師	勤務を要しない日及び時間に自宅待機を命じられたとき	1,095千円	自宅待機1回につき 1,000円

（注）平成27年度から時間外診療手当は廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	18,253千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	237千円

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 配偶者以外 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円 	同じ	—	9,941千円	231,186円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員) 	同じ	—	3,670千円	313,704円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円） 	同じ	—	3,800千円	76,000円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員に支給 院長 70,000円 副院長 29,000円 在宅医療推進管理者 29,000円 地域医療連携室長 29,000円 糖尿病対策管理者 29,000円 診療支援科長 29,000円 総看護師長 43,000円 事務長（7級の職） 69,000円 	異なる	院長、副院長及び在宅医療管理者の支給率	3,576千円	596,000円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務の場合（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員 6,000円 ・平日の0時から5時に勤務の場合 課長級職員 3,000円 	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数 	同じ	—	488千円	24,400円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数 	同じ	—	4,814千円	150,437円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ●宿日直勤務を行った職員に支給 医師 20,000円 看護師 5,900円 	異なる	額の相異	7,870千円	462,941円